すか。

- 〇(塩谷建設課長) はい。
- 〇(牧田議長) 建設課長。
- O(塩谷建設課長) 安平町の普通河川管理条例は安平町が立てている条例で すので、我々建設課の方でその申請内容が適しているか適していないか を審査しているところです。
- 〇(吉岡議員) はい。
- 〇(牧田議長) 吉岡議員。
- ○(吉岡議員) いや念のために確認しますけど、反対だから、わかりますか。 この建設が反対だから認めないという事ですか、それとも中身的に仮に 放流しても汚染とかそういう問題がないので条件が合えば認めるって事 なのか、そもそも建設に反対なのだから認めないという事なのかそこを ちょっと確認します。
- 〇(塩谷建設課長) はい。
- 〇(牧田議長) 建設課長。
- O(塩谷建設課長) まず、認めるか認めないかについては現在審査中です。 なのでまだ結論は出ていません。結論出していませんから。今許可申請 書が上がってきていて、その内容について審査をしていますと。その審 査の過程でこの書類が足りないなとかこういう書類が必要だよという事 で向こうに伝えていて、それのやりとりをしていますよというご報告で す。
- 〇(吉岡議員) はい、わかりました。
- 〇(牧田議長) はい、吉岡議員。
- O(吉岡議員) もしかしたら私が誤解をしているのかもしれないけれども、